

令和6年度いしかわ里山振興ファンド事業における特例措置

1 特例の要旨

いしかわ里山振興ファンド助成事業（以下「ファンド助成事業」という。）の採択を受け、令和6年能登半島地震で被災した事業者について、販路拡大を支援するため、ファンド助成事業で開発した商品のオンラインストア出店・運営費を助成対象経費として認める。

2 特例の対象者（以下の（1）、（2）を全て満たす事業者）

- （1） ファンド助成事業の里山里海の地域資源を活用した生業の創出の「新商品・新サービス開発支援」若しくは「開発商品・サービスの改良・販路拡大支援」又はスロートーリズムの推進の「多様な滞在メニューの開発支援」で採択され、令和6年度事業に継続して取り組む事業者
- （2） 令和6年度能登半島地震により事業に係る施設や機械等に被害を受けた事業者

3 提出書類

罹災証明書又は被災証明書の写し

4 特例の内容

（1）対象期間

令和6年1月1日（月）～令和6年度事業終了時までに出した経費
※令和6年1月1日まで遡って助成対象経費とすることが可能

（2）対象経費

オンラインストア出店・運営費

対象となる経費例	対象とならない経費例
<ul style="list-style-type: none">・採択事業を通じて開発した商品の販売を目的とするオンラインストアの作成や出店、更新に係る経費・採択事業を通じて開発した商品のインターネット広告に係る経費	<ul style="list-style-type: none">・採択事業を通じて開発した商品の販売を目的としないオンラインストアの作成や出店、更新に係る経費・採択事業を通じて開発した商品の宣伝広告を目的としないインターネット広告に係る経費

【問い合わせ先】

石川県農林水産部 里山振興室
(いしかわ里山づくり推進協議会事務局)
TEL：076-225-1631